

福山市立大学新棟整備事業

入札説明書

2024年（令和6年）10月

公立大学法人福山市立大学

【目 次】

1	入札説明書の位置付け	1
(1)	入札説明書等	1
(2)	用語の定義	2
2	事業の概要	4
(1)	事業名	4
(2)	事業概要及び新棟整備方針	4
(3)	計画地の概要	4
(4)	事業方式	5
(5)	業務内容	5
(6)	本事業の設計及び施工等に関する要求水準等	5
(7)	工期	5
(8)	予定価格	5
(9)	業務への対価（予定）	6
(10)	関係法令等の遵守	6
(11)	地域経済の振興	6
3	入札参加資格要件	7
(1)	応募者の構成等	7
(2)	応募者の参加資格要件	7
(3)	配置技術者の配置要件	11
(4)	入札参加資格確認基準日等	13
(5)	構成企業の変更	13
(6)	配置技術者の変更	13
4	入札手続に関する事項	14
(1)	入札方式	14
(2)	日程	14
(3)	入札説明書等の交付	14
(4)	質問等	15
(5)	入札参加資格要件の確認等	16
(6)	現地調査の実施	17
(7)	個別対話の実施	18
(8)	入札書、技術提案書等の受付	18
(9)	プレゼンテーションの実施	22
(10)	開札	22
(11)	審査及び選定に関する事項	23
(12)	本事業における契約の基本的な考え方	23
5	その他	24
(1)	入札に当たっての留意事項	24
(2)	入札提出書類の取扱い	24
(3)	不正行為等が発覚した場合の措置	25
(4)	その他本事業の実施に関する事項	25

6 本事業の事務局及び問合せ先.....	25
----------------------	----

1 入札説明書の位置付け

この「福山市立大学新棟整備事業 入札説明書」は、公立大学法人福山市立大学（以下「本法人」という。）が実施する福山市立大学新棟整備事業（以下「本事業」という。）の入札に参加する事業者（以下「事業者」という。）を一般競争入札総合評価落札方式（以下「本入札」という。）で公募及び選定するために交付するものである。

なお、本入札については、本入札説明書の他、関係法令及び公立大学法人福山市立大学法人規程によるものとする。

(1) 入札説明書等

入札説明書は、別添資料及び様式集により構成される（入札説明書及び別添資料並びにそれに係る質問回答書を総称して「入札説明書等」という。）。

入札説明書	【資料 1】
入札説明書別添資料	
要求水準書	【資料 2-1】
要求水準書附属資料	
諸元表	【資料 2-2】
発注区分表	【資料 2-3】
リスク分担表	【資料 2-4】
落札者決定基準書	【資料 3】
事業契約書（案）	【資料 4】
事業契約約款（案）	【資料 5】
基本計画書	【資料 6】
参考資料	
計画敷地測量図	【参考資料 1】
地質調査結果資料	【参考資料 2】
地中埋設物図面	【参考資料 3】
港町キャンパス既存図抜粋	【参考資料 4】
小松安弘記念館既存図抜粋	【参考資料 5】
施工時の利用可能範囲図	【参考資料 6】
計画工事対象範囲の既存設備図	【参考資料 7】
様式集	
守秘義務の遵守に関する誓約書	【様式 1】
入札説明書等に関する質問書	【様式 2】
参加表明書	【様式 3】
特定建設工事共同企業体届出書（グループ結成届出書）	【様式 4-1】
特定建設工事共同企業体協定書（甲型）（案）	【様式 4-2】
特定建設工事共同企業体協定書（乙型）（案）	【様式 4-3】
設計共同体協定書（案）	【様式 4-4】
工事監理共同体協定書（案）	【様式 4-5】

特定建設工事共同企業体・設計共同体グループ協定書（案）	【様式 4-6】
一般競争入札参加資格要件確認申請書	【様式 5】
現地調査申請書	【様式 6】
応募者の設計業務の実績【企業実績】	【様式 7-1】
応募者の工事監理業務の実績【企業実績】	【様式 7-2】
応募者の工事の実績、入札参加資格【企業実績】	【様式 7-3】
統括責任者の配置、資格及び実績	【様式 7-4】
設計技術者の配置、資格及び実績	【様式 7-5】
工事監理技術者の配置、資格及び実績	【様式 7-6】
工事技術者の配置、資格及び実績	【様式 7-7】
申立書	【様式 7-8】
対話参加申請書	【様式 8】
対話における議題内容等申請書	【様式 9】
提案書類届出書	【様式 10】
要求水準に関する誓約書	【様式 11】
提案書分冊表紙	【様式 12】
提案内容概要書	【様式 13】
技術提案書	【様式 14】
施設整備計画概要書	【様式 15】
図面等	【様式 16】
入札書	【様式 17】
委任状（代理人）	【様式 18】
内訳明細書	【様式 19】
要求水準書チェックリスト	【様式 20】
諸元表チェックリスト	【様式 21】
入札辞退届	【様式 22】

(2) 用語の定義

- ア 「応募者」とは、本事業の入札に参加する為に参加要件の審査を受ける者をいう。
- イ 「参加者」とは、本事業の入札参加が認められた者をいう。
- ウ 「受注者」とは、本事業を行う者であり、本法人と本事業に係る契約を締結する者をいう。
- エ 「統括責任者」とは、設計業務における管理技術者、建設工事及びその他業務における監理技術者と現場代理人を統括し、設計業務、建設工事及びその他業務に関し、相互調整を行う者をいう。
- オ 「管理技術者」とは、統括責任者のもとで、設計の管理及び統括等を行う者で、契約図書の規定に基づき、受注者が定めた者をいう。
- カ 「設計担当技術者」とは、管理技術者のもとで、設計業務において各分担業務分野における従事技術者を総括する役割を担う者をいう。
- キ 分担業務分野の分類及び業務内容は、次のとおりとする。

(ア) 建築（意匠）令和6年国土交通省告示第8号における別添一第1項第二号ロ（1）戸建木

造住宅以外の建築物に係る成果図書として表に示す設計の種類欄 (1) 総合に係るもの

(イ) 建築 (構造) 同欄 (2) 構造に係るもの

(ウ) 電気設備 同欄 (3) 設備の (i) 電気設備に係るもの

(エ) 機械設備 同欄 (3) 設備の (ii) 給排水衛生設備、(iii) 空調換気設備、(iv) 昇降機等設備に係るもの

ク 「工事監理者」とは、工事を設計図書と照合し、それが設計図書のとおりを実施されているかを確認する者をいう。

ケ 「現場代理人」とは、統括責任者のもとで、建設工事及びその他業務において工事現場に常駐し、その運営、取締りを行う者をいう。

コ 「監理技術者」とは、統括責任者のもとで、建設工事において、建設工事を適正に実施するため、当該建設工事の施工計画の作成、工程管理、品質管理その他の技術上の管理及び当該建設工事に従事する者の技術上の指導監督の職務を誠実に行う者で、建設業法第 26 条第 2 項に定める者をいう。

サ 「契約図書」とは、契約書及び設計図書をいう。

シ 「設計図書」とは、追加・補足指示書、質問回答書、要求水準書等、技術提案書等、実施設計図書 (※工事段階のみ適用)、共通仕様書をいう。

ス 「追加・補足指示書」とは、応募者及び参加者に対して本法人が追加・補足指示した書面をいう。

セ 「質問回答書」とは、応募者及び参加者からの質問書に対して、本法人が回答した書面をいう。

ソ 「要求水準書等」とは、「資料 2-1 要求水準書」及び「附属資料 2-2~2-4」をいう。

タ 「技術提案書等」とは、技術提案書及び提案図面を含む第二次審査書類をいう。

チ 「共通仕様書」とは、設計等に共通する事項を定める図書をいう。

ツ 「指示」とは、監督職員又は検査職員が受注者に対し、設計業務、建設工事及びその他業務の遂行上必要な事項について書面をもって示し、実施させることをいう。

テ 「通知」とは、業務に関する事項について、相手方に対し書面をもって知らせることをいう。

ト 「提出」とは、応募者・参加者・受注者が本法人に対し、設計業務、建設工事及びその他業務に係る書面又はその他の資料を説明し、差し出すことをいう。

ナ 「書面」とは、手書き、パソコン等により、伝える内容を紙に記したものをいい、発行年月日を記載し、署名又は捺印したものを有効とする。緊急を要する場合は、電子メール、ファクシミリ等により伝達できるものとするが、後日有効な書面と差し替えるものとする。

ニ 「検査」とは、契約図書等に基づき、設計及び建設工事の完了の確認をすることをいう。

ヌ 「乙型 JV」とは建築工事、電気設備工事及び管工事 (以下「各工事」という。) を担当する特定建設工事共同企業体 (以下「甲型 JV」という。) 等を構成員とする、異業種特定建設工事共同企業体をいう。

2 事業の概要

(1) 事業名

福山市立大学新棟整備事業

(2) 事業概要及び新棟整備方針

ア 事業概要

本法人は、2027年（令和9年）4月の新学部（情報工学部）開設に向けて、新棟の整備を予定している。本事業は、新棟整備に係る設計（基本設計及び実施設計をいう。）、施工、工事監理等の業務を実施するものである。

イ 新棟整備方針（めざす姿）

地域や企業に開かれた「新たな教育研究・イノベーション共創拠点」の実現

本学は開学以降、教育学部及び都市経営学部の2学部体制であり、今回初の理系学部の設置となる。新学部では、地域のデジタル化やイノベーションの創出等に資する実践的かつ専門的な教育活動を展開し、地域の未来を開拓できる人材を育成すること、また教育研究を始めとした研究活動を通じて地域や企業の課題解決・発展に貢献することとしている。

新棟はこのような教育研究活動の実現に向けて、地域や企業に開かれた場として整備するとともに、既存施設をつなぐハブとして大学全体の機能を拡充させ、学びや研究成果の地域への還元、地域・企業との共創による新たな価値を創出し、大学の新たなイメージを発信するシンボルとなる施設をめざす。

(3) 計画地の概要

ア 敷地の場所

広島県福山市港町二丁目地内

イ 計画工事対象範囲の面積

約 2,300 m²

ウ 都市計画等

項目	内容
都市計画区域	備後圏都市計画区域
市街化・市街化調整区域	市街化区域
用途地域	近隣商業地域
臨港地区	福山港臨港地区
防火指定	建築基準法第22条指定区域
景観計画区域	景観計画区域
立地適正化計画区域	区域内
居住誘導区域・都市機能誘導区域	区域外
その他	駐車施設の附置等に関する条例対象地域
建蔽率	80%
容積率	300%

(4) 事業方式

本事業の事業方式は、基本設計 DB（デザインビルド）方式とする。

※基本設計 DB 方式…事業者が新設等を行う施設の設計（基本設計及び実施設計をいう）、施工、工事監理等の業務を一括して行う方式

(5) 業務内容

事業者が行う本事業の業務範囲は次のとおりである。

なお、具体的な業務範囲については、「資料 2-1 要求水準書」のとおりとする。

- ・ 施設整備に係る調査業務
- ・ 設計（基本設計・実施設計）業務
- ・ 申請等の手続きに関する業務
- ・ 開発設計及び開発工事（必要に応じて）
- ・ 工事
- ・ 工事監理業務
- ・ 設計意図伝達業務

(6) 本事業の設計及び施工等に関する要求水準等

ア 要求水準は、原則として発注者が要求する機能と性能の水準を規定するものであり、施設の具体的仕様及びそれらを構成する個々の工法や機器などについては、受注者が要求水準を満たすように提案するものである。

イ 要求水準書へ具体的な仕様などを規定しているものは、見積条件の基準をそろえるために示したものであり、その決定については、同等以上の性能を有することを条件に、設計期間中に発注者及び受注者との協議によって確定する。

ウ イに示す他、技術提案書として提案された内容も、設計業務の過程において、発注者との協議により具体的仕様その他を決定する。

エ 「資料 6 基本計画書」は、本事業の方針や要求水準書等の内容を伝達するものであり、それらを満足する計画の一例である。したがって、受注者は基本計画書の方針に沿って、要求水準書等を満足するように本事業に取り組むこととする。

(7) 工期

契約締結日から 2027 年（令和 9 年）2 月 28 日まで

ただし、2027 年（令和 9 年）1 月 31 日までに竣工（確認検査済証の受領まで）すること。

(8) 予定価格

2,920,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

※最低制限価格及び低入札価格調査制度は設けない。

(9) 業務への対価（予定）

事業者が実施する業務への対価を「資料5 事業契約約款（案）」に基づき支払う。

支払いは、2024年度（令和6年度）から2026年度（令和8年度）までの各年度において、基本的に出来高に応じて支払うものとするが、次の額を支払限度額とする。

なお、前払金や中間前払金の対価は「資料5 事業契約約款（案）」で定めることとし、支払い額は各社の提案額及び出来高により、支払い限度額内で決定する。

【各年度の支払限度額】

2024年度（令和6年度）	29,800,000円
2025年度（令和7年度）	1,227,600,000円
2026年度（令和8年度）	1,662,600,000円

(10) 関係法令等の遵守

事業者は、本事業を実施するにあたり必要とされる関係法令（法律、政令、省令、条例及び規則）等を遵守するものとする。

(11) 地域経済の振興

受注者においては、地元事業者・商業者や市産材・資材等の活用による地域経済の振興に配慮すること。

3 入札参加資格要件

(1) 応募者の構成等

ア 応募者の構成

応募者は、本事業の設計業務を実施する者、建設業務を実施する者、工事監理業務を実施する者を含むグループであること。建設業務を実施する者は建築工事、電気工事、管工事にて乙型 JV を組成すること。なお、各工事における企業の形態については、単独企業又は 2 社までの甲型 JV によるものとする。また設計業務、工事監理業務を実施する者の企業の形態についても単体企業又は 2 社までの甲型 JV によるものとする。なお、甲型 JV の場合、各構成員の出資比率は 30%以上とし、代表構成員の出資比率は、構成員の中で最大とする。各構成員は、同時に 2 以上の共同企業体の構成員となることはできない。

イ 代表企業・構成企業の選定

応募者は、資格審査申請時に参加するグループの代表企業又はグループの構成企業のいずれの立場であるかを明らかにし、代表企業は資格審査の申請及び応募手続きを行うこと。なお、代表企業は設計業務を担う者、建設業務を担う者、工事監理業務を担う者のいずれかから選出すること。

グループの代表企業	中心的な役割を担い、応募にあたっての申請手続き等を実施する企業
グループの構成企業	グループの代表企業以外の応募企業（甲型 JV の代表企業も含む）

ウ 複数業務の禁止

同一者が複数の業務に当たることを妨げないが、建設業務と工事監理業務を同一の者、又は資本面若しくは人事面で関連のある者が兼ねてはならない。「資本面において関連のある者」とは、当該企業の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を直接もしくは間接に有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資を直接もしくは間接にしている者をいい、「人事面において関連のある者」とは、当該企業の代表権を有する役員を兼ねている場合をいう。

(2) 応募者の参加資格要件

応募者の参加資格要件は、次のとおりとする。

ア 共通要件

業務を実施する全ての者は、次の要件を満たすこと。

1	公立大学法人福山市立大学契約事務取扱規程（令和 3 年法人規程第 49 号）第 3 条により入札参加制限を受けていない者であること。
2	会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立がなされていない者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）であること。
3	民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）であること。
4	この公告の日から契約締結日までの間のいずれの日においても、福山市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
5	福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
6	国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

7	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）及び広島県暴力団排除条例（平成22年広島県条例第37号）に基づく暴力団及び暴力団員等でないこと。
8	応募者の代表企業、構成企業、これらの企業と資本面又は人事面において関連のある者が他の応募者の代表企業又は構成企業として参加していないこと。
9	発注者支援業務を受託している者と資本面又は人事面において関連がある法人でない者であること。 【発注者支援業務受託者】 商号 株式会社プラス PM 所在地 大阪府大阪市北区西天満2丁目8番5号 西天満大治ビル

イ 各業務を担う者の主な要件

各業務を担う者の主な要件は次のとおりであり、詳細はウ以降の各業務の要件を確認すること。

	福山市入札参加資格 登録・認定要件	実績要件	地元要件
設計業務を実施する企業		●	
工事監理業務を実施する企業		●	
工事施工業務を実施する企業	●	●	●

ウ 本事業の設計業務及び工事監理業務を実施する者

設計業務及び工事監理業務に従事する全ての者は次の(ア)の要件を満たすこと。

また、(イ) から (カ) までの要件は、設計業務及び工事監理業務にあたる代表企業が満たすこと。

- (ア) 建築士法第23条の3第1項規定に基づく一級建築士事務所の登録がある者であること。
- (イ) 2009年度（平成21年度）以降に業務が完了した、次のいずれかの要件を満たす実施設計・工事監理業務を元請として履行した実績のある者であること。設計共同体構成員での設計・工事監理実績を提出する場合は、出資比率20%以上を実績とみなす。
 - a 延べ面積が3,500㎡以上であり、構造種別がSRC造、RC造、S造のいずれかの大学施設・研究施設（公共機関、大学、民間企業等の医薬系・理工系の研究施設に限る。）の実施設計・工事監理（複合施設の場合は当該用途が延べ面積の3,500㎡以上を占める場合に限る。また、増築・改築の場合には、当該部分の延べ面積が3,500㎡以上のものに限る。）
 - b 延べ面積が3,500㎡以上であり、構造種別がSRC造、RC造、S造のいずれかの官公庁の庁舎又は民間企業の事務所の実施設計・工事監理（増築・改築の場合には、当該部分の延べ面積が3,500㎡以上のものに限る。）
- (ウ) 設計業務の管理技術者として、一級建築士の資格を有する者を配置すること。ただし、設計業務に従事する者と直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者で、参加資格に関する確認基準日時点において雇用期間が3か月以上経過しているものに限る。
- (エ) 設計業務の建築（総合）主任技術者として、一級建築士の資格を有する者を配置すること。ただし、設計業務に従事する者と直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者で、参加資格に関する確認基準日時点において雇用期間が3か月以上経過しているものに限る。

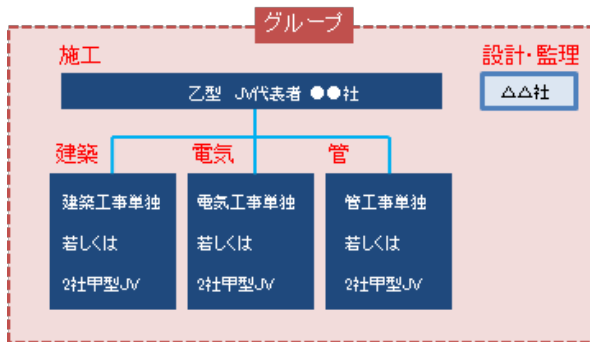
- (e) 工事監理業務の管理技術者として、一級建築士の資格を有する者を配置すること。ただし、工事監理業務に従事する者と直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者で、参加資格に関する確認基準日時点において雇用期間が3か月以上経過しているものに限る。
- (f) 工事監理業務の建築（総合）主任技術者として、一級建築士の資格を有する者を配置すること。ただし、工事監理業務に従事する者と直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者で、参加資格に関する確認基準日時点において雇用期間が3か月以上経過しているものに限る。

エ 本事業の工事を実施する者

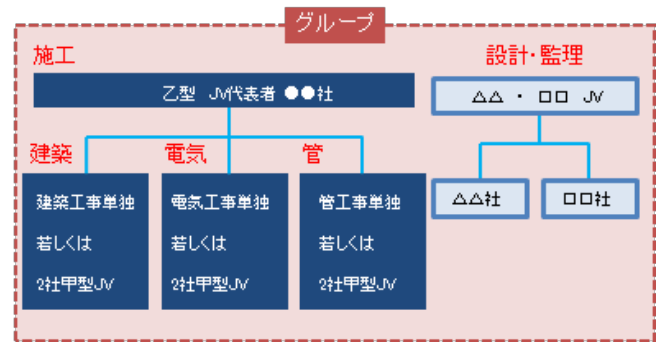
工事を実施する者の参加資格要件は次のとおりとし、工事実績要件及び県内事業者要件を定めるものとする。

JV（共同企業体）での参加は建築一式工事、電気工事及び管工事については可とするが、各工事で2者までとし、その際は、出資比率が確認できる協定書を提出すること。なお、JV（共同企業体）の場合の実績は、そのJV（共同企業体）の最大出資率の構成企業の実績とする。その実績がJV（共同企業体）による実績の場合は、出資比率20%以上を実績とみなす。

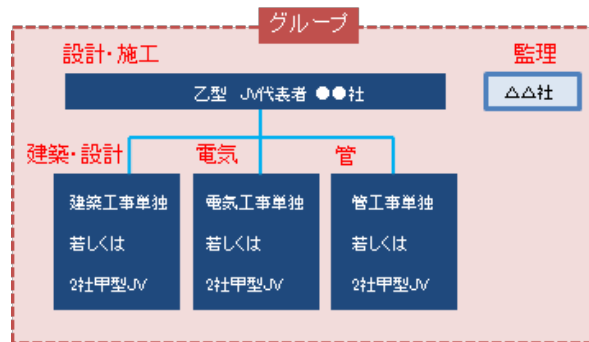
■グループ構成のイメージ



乙型JVと単独設計企業のグループ



乙型JVと設計企業共同体のグループ



乙型JVと監理を行う者のグループ

(ア) 【建築一式工事を実施する者】

建築一式工事に従事する全ての者は次の資格を満たすこと。

1	建設業法（昭和24年法律第100号）第15条の規定に基づく建築一式工事の特定建設業の許可を受けている者で、2023年度（令和5年度）・2024年度（令和6年度）の福山市建設工事入札参加資格を有する建築一式工事の認定を受けており、単独の場合は等級及び総合評定値がA（総合評定値1,050点以上）、JV（共同企業体）の場合は等級及び総合評定値がA（総合評定値1,050点以上）又はB（総合評定値740点以上）の組合せである
---	---

	こと。(A、A・A、A・B、B・Bは可能)
2	単独の場合又は共同企業体の場合において、最大出資比率の構成企業は、2009年度（平成21年度）以降に完成した構造種別がSRC造、RC造、S造のいずれかであり延べ面積3,500㎡以上の建築物の新築、改築又は増築（当該部分の延べ面積が3,500㎡以上のものに限る。）に係る建築一式工事の元請け実績を有していること。
3	広島県内に本店、支店又はこれに準ずるものを有すること。
4	単独の場合又は共同企業体の場合において、最大出資比率の構成企業は、監理技術者として、一級建築士又は一級施工管理技士のいずれかの資格を有する者及び、監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証を有する者を専任配置すること。ただし、施工業務に従事する者と直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者で、参加資格に関する確認基準日時点において雇用期間が3か月以上経過している者に限る。その他の企業においては、直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者で、参加資格に関する確認基準日時点において雇用期間が3か月以上経過している者を監理技術者として専任配置すること。
5	単独の場合又は共同企業体の場合においては、最大出資比率の構成企業は、 <u>現場代理人を配置すること。</u> ただし、施工業務に従事する者と直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者で、参加資格に関する確認基準日時点において雇用期間が3か月以上経過している者に限る。

(イ)【電気工事を実施する者】

電気工事に従事する全ての者は次の資格を満たすこと。

1	建設業法（昭和24年法律第100号）第15条の規定に基づく電気工事の特定建設業の許可を受けている者で、2023年度（令和5年度）・2024年度（令和6年度）の福山市建設工事入札参加資格を有する電気工事の認定を受けており、単独の場合はその等級及び総合評定値がA（総合評定値930点以上）又はB（総合評定値720点以上）、JVの場合はその等級及び総合評定値がA（総合評定値930点以上）又はB（総合評定値720点以上）による組合せであること。(A、A・A、A・B、B・Bは可能)
2	単独の場合又は共同企業体の場合において、最大出資比率の構成企業は、2009年度（平成21年度）以降に完成した構造種別がSRC造、RC造、S造のいずれかであり延べ面積3,500㎡以上の新築、改築又は増築（当該部分の延べ面積が3,500㎡以上のものに限る。）に係る電気工事の元請け実績を有していること。
3	広島県内に本店、支店又はこれに準ずるものを有すること。
4	単独の場合又は共同企業体の場合において、最大出資比率の構成企業は、監理技術者として、技術士又は一級電気工事施工管理技士のいずれかの資格を有する者及び、監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証を有する者を専任配置すること。ただし、施工業務に従事する者と直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者で、参加資格に関する確認基準日時点において雇用期間が3か月以上経過している者に限る。その他の企業においては、直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者で、参加資格に関する確認基準日時点において雇用期間が3か月以上経過している者を監理技術者として専任配置すること。
5	単独の場合又は共同企業体の場合においては、最大出資比率の構成企業は、 <u>現場代理人を配置すること。</u> ただし、施工業務に従事する者と直接的かつ恒常的な雇用関係を有す

	る者で、参加資格に関する確認基準日時点において雇用期間が3か月以上経過している者に限る。
--	--

(ウ) 【管工事を実施する者】

管工事に従事する全ての者は次の資格を満たすこと。

1	建設業法（昭和24年法律第100号）第15条の規定に基づく管工事の特定建設業の許可を受けている者で、2023年度（令和5年度）・2024年度（令和6年度）の福山市建設工事入札参加資格を有する管工事の認定を受けており、単独の場合はその等級及び総合評定値がA（総合評定値900点以上）又はB（総合評定値660点以上）、JV（共同企業体）の場合はその等級及び総合評定値がA（総合評定値900点以上）又はB（総合評定値660点以上）による組合せであること。（A、A・A、A・B、B・Bは可能）
2	単独の場合又は共同企業体の場合において、最大出資比率の構成企業は、2009年度（平成21年度）以降に完成した構造種別がSRC造、RC造、S造のいずれかであり延べ面積3,500㎡以上の新築、改築又は増築（当該部分の延べ面積が3,500㎡以上のものに限る。）に係る管工事の元請け実績を有していること。
3	広島県内に本店、支店又はこれに準ずるものを有すること。
4	単独の場合又は共同企業体の場合において、最大出資比率の構成企業は、監理技術者として、技術士又は一級管工事施工管理技士のいずれかの資格を有する者及び、監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証を有する者を専任配置すること。ただし、施工業務に従事する者と直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者で、参加資格に関する確認基準日時点において雇用期間が3か月以上経過している者に限る。その他の企業においては、直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者で、参加資格に関する確認基準日時点において雇用期間が3か月以上経過している者を監理技術者として専任配置すること。
5	単独の場合又は共同企業体の場合においては、最大出資比率の構成企業は、 <u>現場代理人を配置すること。</u> ただし、施工業務に従事する者と直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者で、参加資格に関する確認基準日時点において雇用期間が3か月以上経過している者に限る。

(3) 配置技術者の配置要件

(2)に記載の配置技術者要件に加え、次の表に掲げる資格を有する担当技術者を当該工事に配置すること。

配置技術者	役割	必要な資格	本業務内での兼務の可否
統括業務			
統括責任者 ※	設計と施工の相互調整・統括	一級建築士又は一級建築施工管理技士	「設計業務管理技術者及び工事監理業務管理技術者」、又は「監理技術者及び現場代理人」のいずれかと兼務可

設計業務			
設計業務 管理技術者	設計業務の責任者	一級建築士	統括責任者、工事監理 業務管理技術者と兼務 可
設計 建築（総合） 主任技術者	設計業務における建 築（総合）分野の主 たる技術者	一級建築士	工事監理業務技術者と 兼務可
設計 建築（構造） 主任技術者	設計業務における構 造分野の主たる技術 者	構造設計一級建築士 又は一級建築士	工事監理業務技術者と 兼務可
設計 電気設備 主任技術者	設計業務における電 気設備分野の主たる 技術者	設備設計一級建築士 又は一級建築士 又は建築設備士	工事監理業務技術者と 兼務可
設計 機械設備 主任技術者	設計業務における機 械設備分野の主たる 技術者		工事監理業務技術者と 兼務可
工事監理業務			
工事監理業務 管理技術者	工事監理業務の責任 者	一級建築士	統括責任者、設計管理 技術者と兼務可
工事監理 建築（総合） 主任技術者	工事監理業務におけ る建築（総合）分野 の主たる技術者	一級建築士	設計業務技術者と兼務 可
工事監理 建築（構造） 主任技術者	工事監理業務におけ る構造分野の主たる 技術者	構造設計一級建築士 又は一級建築士	設計業務技術者と兼務 可
工事監理 電気設備 主任技術者	工事監理業務におけ る電気設備分野の主 たる技術者	設備設計一級建築士 又は一級建築士 又は建築設備士	設計業務技術者と兼務 可
工事監理 機械設備 主任技術者	工事監理業務におけ る機械設備分野の主 たる技術者		設計業務技術者と兼務 可
施工業務			
現場代理人	施工業務の責任者	—	統括責任者、監理技術 者と兼務可
監理技術者	施工業務の技術面の 責任者	一級建築士又は一級建 築施工管理技士 又は技術士、一級電気 工事施工管理技士、一 級管工事施工管理技士 かつ	統括責任者と兼務可

		監理技術者資格証及び 監理技術者講習修了証	
--	--	--------------------------	--

※ 統括責任者の要件は表記に加え、所属する企業と直接的かつ恒常的な雇用関係を有し、雇用期間が3か月以上経過している者を配置すること。

なお、統括責任者は、設計業務を実施する者、工事監理業務を実施する者から配置する場合、現場代理人及び監理技術者との兼務は認められない。施工業務を実施する者から配置する場合、設計業務及び工事監理業務の管理技術者との兼務は認められない。

(4) 入札参加資格確認基準日等

入札参加資格に関する確認基準日は、公告日とする。

ただし、応募者が参加資格に関する確認基準日以降、プレゼンテーションまでの期間に参加資格要件を欠く事態が生じた場合には失格とする。また、プレゼンテーションを実施する日から契約締結までの間において、落札者が入札参加資格要件のいずれかを満たさなくなった場合には、当該契約を締結しないことがある。

(5) 構成企業の変更

参加表明書提出以降においては、代表企業の変更は認めないが、代表企業以外の構成企業の変更については、構成企業の破綻等やむを得ない事情が生じた場合は、本法人と協議を行うこととする。提案書の提出以降、契約締結までの期間は、代表企業以外の構成企業の変更については、当該変更後においても事業者の提案内容が担保されることを本法人が確認した場合において認める。

(6) 配置技術者の変更

参加表明書提出以降においては、配置技術者の変更は原則認めないが、事故等やむを得ない事情が生じた場合は、本法人と協議を行い、認められる場合においては変更を可能とする。

4 入札手続に関する事項

(1) 入札方式

一般競争入札総合評価落札方式とする。

(2) 日程

入札公告、入札説明書等交付	2024年（令和6年）10月1日（火）から 2024年（令和6年）10月18日（金）まで
入札参加等に関する質問等【第1回】の 受付期間	2024年（令和6年）10月1日（火）から 2024年（令和6年）10月7日（月）まで
入札参加等に関する質問等【第1回】への回 答公表	2024年（令和6年）10月11日（金）
参加資格要件確認書類（代表企業）及び 現地調査申請書の受付期間	2024年（令和6年）10月1日（火）から 2024年（令和6年）10月18日（金）まで
参加資格要件確認結果（代表企業）の通知	2024年（令和6年）10月24日（木）
対話参加申請書類の受付期間	2024年（令和6年）10月18日（金）から 2024年（令和6年）10月25日（金）まで
現地調査	2024年（令和6年）10月28日（月）及び 2024年（令和6年）10月29日（火）
要求水準書等に関する質問等【第2回】の受 付期間	2024年（令和6年）10月24日（木）から 2024年（令和6年）11月1日（金）まで
個別対話の実施	2024年（令和6年）11月7日（木）（予定）
要求水準書等に関する質問等【第2回】への 回答公表	2024年（令和6年）11月14日（木）
参加資格要件確認書類（構成員）の受付期間	2024年（令和6年）10月1日（火）から 2025年（令和7年）1月6日（月）午後5時まで
入札書及び技術提案書の受付期間	2024年（令和6年）10月24日（木）から 2025年（令和7年）1月6日（月）午後5時まで
プレゼンテーション、開札、審査委員会	2025年（令和7年）1月14日（火）又は 2025年（令和7年）1月15日（水）（予定）
落札者の決定及び公表	2025年（令和7年）1月下旬
契約締結	2025年（令和7年）1月下旬

(3) 入札説明書等の交付

入札説明書等は、本学ホームページ（<https://www.fcu.ac.jp>、以下同じ。）に掲載する。

ア 交付期間

公告日から2024年（令和6年）10月18日（金）まで（ただし、福山市立大学学則（令和3年規則第1号）第17条第1項第1号及び第2号に規定する休業日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。

イ 交付場所

6に同じ。

ウ 留意事項

入札説明書等のうち、「資料4 事業契約書(案)」及び「資料5 事業契約約款(案)」、「参考資料1～7」は本学ホームページでは掲載しない。「資料4 事業契約書(案)」及び「資料5 事業契約約款(案)」は入札参加資格要件が確認できた参加者に対して、別途電子メールで送付する。「参考資料1～7」については、当該データが保存されたDVD-Rを、6に掲げる事務局にて午前8時30分から午後5時まで(土、日、祝日等を除く。)の間に「守秘義務の遵守に関する誓約書(様式1)」と引き換えに貸与する。

なお、貸与したDVD-Rは、参加申込みを行わない場合は参加表明締切日までに、選定期間中に辞退届を提出した場合は辞退届提出後遅滞なく、その他の場合は入札日に本法人に返却すること。

(4) 質問等

ア 質問等の方法

質問・意見の内容を分かり易く簡潔にまとめ、「入札説明書等に関する質問書(様式2)」に従い記入し、提出すること。なお、第2回の質問等は、入札参加資格要件の確認を受けたグループの代表企業より提出すること。

イ 質問内容

第1回の質問は入札参加等に関する事項、第2回の質問は要求水準書等に関する事項とする。

ウ 受付期間

第1回 入札説明書等の質問 (入札参加等に関する事項)	2024年(令和6年)10月1日(火)から同月7日(月)までの午前8時30分から午後5時まで(土、日、祝日等を除く。)
第2回 入札説明書等の質問 (要求水準書等に関する事項)	2024年(令和6年)10月24日(木)から同年11月1日(金)までの午前8時30分から午後5時まで(土、日、祝日等を除く。)

エ 提出方法

各様式に質問事項を記載の上、電子メールで6に掲げる事務局に提出すること。なお、電子メールの着信確認は送信者の責任において行うこと。提出媒体は電子媒体とし、Microsoft Excelデータ(質問を行わないシートは削除すること。)で提出すること。質問は原則として各期間1回限りの送付とする。可能な限り質問の内容は可否で回答できるよう考慮すること。

オ 回答方法

提出された質問に対する回答については、質問者を特定できないようにした上で、次の期日までに本学ホームページで公表する。ただし、特殊な技術、ノウハウ等に関わり質問者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあると考えられるものは公表しない。

第1回 入札説明書等の質問 (入札参加等に関する事項)	2024年(令和6年)10月11日(金)
第2回 入札説明書等の質問 (要求水準書等に関する事項)	2024年(令和6年)11月14日(木)

(5) 入札参加資格要件の確認等

本事業の入札に参加する者は、次の手順により、代表企業及び共同企業体構成員及びグループ構成員に関する入札参加資格要件確認書類を提出し、確認を受けること。

ア 受付期間

代表企業に関する入札参加資格要件確認書類	2024年（令和6年）10月1日（火）から同月18日（金）までの午前8時30分から午後5時まで（土、日、祝日等を除く。）
共同企業体構成員及びグループ構成員に関する入札参加資格要件確認書類	2024年（令和6年）10月1日（火）から2025年（令和7年）1月6日（月）までの午前8時30分から午後5時まで（土、日、祝日等を除く。）

イ 提出方法

書類は持参又は書留郵便（配達記録が残る方法に限るものとし、提出期間内に必着すること。）により6に掲げる事務局に提出するものとする。

ウ 提出書類

代表企業に関する入札参加資格要件確認書類	<ul style="list-style-type: none"> ・参加表明書（様式3） ・一般競争入札参加資格要件確認申請書（様式5） ・印鑑証明書（実印であることを証明するもの） ・市税の完納証明書（福山市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。福山市外の事業者で福山市における課税がない者は、申立書（様式7-8）を提出すること。） ・納税証明書（国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納がないことを証明したもの。） ・登記簿謄本又は履歴事項全部証明書 <p>※次の書類は代表企業が該当するものを提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募者の設計業務の実績【企業実績】（様式7-1） ・応募者の工事監理業務の実績【企業実績】（様式7-2） ・応募者の工事の実績、入札参加資格【企業実績】（様式7-3） ・統括責任者の配置、資格及び実績（様式7-4） ・設計技術者の配置、資格及び実績（様式7-5） ・工事監理技術者の配置、資格及び実績（様式7-6） ・工事技術者の配置、資格及び実績（様式7-7）
共同企業体構成員及びグループ構成員に関する入札参加資格要件確認書類	<ul style="list-style-type: none"> ・特定建設工事共同企業体届出書（グループ結成届出書）（様式4-1） ・一般競争入札参加資格要件確認申請書（様式5） ・印鑑証明書（実印であることを証明するもの） ・市税の完納証明書（福山市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。福山市外の事業者で福山市における課税

	<p>がない者は、申立書（様式 7-8）を提出すること。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 納税証明書（国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納がないことを証明したもの。） ・ 登記簿謄本又は履歴事項全部証明書 <p>※次の書類は構成員が該当するものを提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募者の設計業務の実績【企業実績】（様式 7-1） ・ 応募者の工事監理業務の実績【企業実績】（様式 7-2） ・ 応募者の工事の実績、入札参加資格【企業実績】（様式 7-3） ・ 設計技術者の配置、資格及び実績（様式 7-5） ・ 工事監理技術者の配置、資格及び実績（様式 7-6） ・ 工事技術者の配置、資格及び実績（様式 7-7）
--	--

提出部数は各 1 部 様式ごとに指定された添付の書類を順番にまとめ、A4 縦フラットファイル（左綴じ）に綴ること。また、各様式を記録した DVD-R（オリジナルデータ及び PDF 形式にて保存）を各 1 枚提出すること。

エ 入札参加資格要件の確認方法

入札参加資格要件の確認は、応募者が「3（1）（2）（3）」に規定する入札参加資格要件を満たしているか否かを確認する。一度提出した書類内容の変更は認めない。なお、当該確認は、原則として書面によるものとする。

オ 入札参加資格要件確認の通知

入札参加資格要件確認の結果は、参加資格要件確認書類を提出した応募者の代表企業に対して、次の期日までに、書面により通知する。

代表企業の入札参加資格要件 確認結果の通知	2024 年（令和 6 年）10 月 24 日（木）
共同企業体構成員及びグループ 構成員の入札参加資格要件 確認結果の通知	プレゼンテーション実施までの間

(6) 現地調査の実施

ア 現地調査申請書の提出

本工事の事業範囲の現地調査を実施する。参加を希望する場合は、参加資格要件確認書類と併せ、「4（5）ア、イ」に示す受付期間及び提出方法により、「現場調査申請書（様式 6）」を提出すること。

イ 現地調査実施日

2024 年（令和 6 年）10 月 28 日（月）及び同月 29 日（火）

ウ 留意事項

調査範囲は「港町キャンパス」及び「小松安弘記念館」とする。その他の留意事項については「現場調査申請書（様式 6）」に記載の内容を確認の上、参加すること。また、現地調査を実施す

る際に代表企業に所属する以外の者が出席する場合、必要事項が記載された「守秘義務の遵守に関する誓約書（様式 1）」を各社毎に持参すること。

(7) 個別対話の実施

ア 目的

要求水準書等で示す内容に関して、参加者が本事業の趣旨及び本法人の意図を理解し、この趣旨等に沿ったより良い提案を受けることを目的として個別対話を実施する。

本対話において、参加者は要求水準書等に係る水準について質問することができる。要求水準書等の解釈方法などについての質問のみを対話項目とし、計画や提案に対する評価は行わない。なお、当該質問の内容は入札提出書類の内容を拘束するものではなく、また、その内容は、審査に一切影響するものではない。

個別対話の実施にあたっては、応募者間の公平性・透明性の確保に配慮する。

イ 提出書類等

(ア) 提出書類

個別対話への参加を希望する者は、次の書類を提出すること。

- ・対話参加申請書（様式 8）
- ・対話における議題内容等申請書（様式 9）

(イ) 受付期間

2024 年（令和 6 年）10 月 18 日（金）から同月 25 日（金）までの午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（土、日、祝日等を除く。）

(ウ) 提出方法

電子メールで 6 に掲げる事務局に提出すること。なお、電子メールの着信確認は送信者の責任において行うこと。提出媒体は電子媒体とし、Microsoft Excel データ（添付資料は PDF データ）にて提出すること。

ウ 個別対話の実施予定期間

2024 年（令和 6 年）11 月 7 日（木）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までの間のうち 1.5 時間程度（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）

エ 留意事項

原則、対話内容は公表しない。ただし、要求水準書等の解釈方法など事業全体に係る対話内容については、事前に当該対話を行った者へ公表する旨を通知した上で、公表する場合がある。また、個別対話を実施する際に代表企業に所属する以外の者が出席する場合、必要事項が記載された「守秘義務の遵守に関する誓約書（様式 1）」を各社毎に持参すること。なお、現地調査時に提出を行った者の提出は不要とする。

(8) 入札書、技術提案書等の受付

入札参加資格決定通知書により入札参加資格を有する者は、次により入札書及び技術提案書等を提出する。なお、参加者に対してプレゼンテーション審査の実施を予定している。

ア 提出書類

- ・提案書類届出書（様式 10）
- ・要求水準に関する誓約書（様式 11）
- ・提案書分冊表紙（様式 12）

- ・提案内容概要書（様式 13）
- ・技術提案書（様式 14）
- ・施設整備計画概要書（様式 15）
- ・図面等（様式 16）
- ・入札書（様式 17）
- ・委任状（代理人）（様式 18）
- ・内訳明細書（様式 19）

※内訳明細書は、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に係る法定福利費を明示するものとし、積算については、単価×数量にて積算することを基本とする。

※内訳明細書には、積算時の仕様（メーカー及び品番等）を明確に記載して提示すること。

イ 受付期間

2024 年（令和 6 年）10 月 24 日（木）から 2025 年（令和 7 年）1 月 6 日（月）までの午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（土、日、祝日等を除く。）

ウ 提出方法

書類は持参又は書留郵便（配達記録が残る方法に限るものとし、提出期間内に必着すること。

）により 6 に掲げる事務局に提出するものとする。

なお、様式別の提出方法は次のとおりとし、郵送で提出をする場合は全ての書類を同封することができる。

様式	提出物	備考
様式 10～様式 16	<ul style="list-style-type: none"> ・紙媒体各 2 部 ・電子媒体（指定様式捺印付の PDF データ）CD-ROM 2 枚 	まとめて 1 つの封筒に入れ、封筒の表に「福山市立大学新棟整備事業 技術提案書等在中」と朱書きすること
様式 17	<ul style="list-style-type: none"> ・紙媒体 1 部 ・電子媒体（指定様式捺印付の PDF データ） <p>※封入済みの入札書及び電子媒体は様式 18～様式 19 と同封すること。</p> <p>※電子媒体は様式 18～様式 19 の CD-ROM に保存すること。</p>	<p>「入札書（様式 17）」は、任意の封筒に入れ厳封し、封筒の表には、必ず「宛名」、「参加者名」及び「〇年〇月〇日 福山市立大学新棟整備事業に係る入札書在中」の旨を朱書きで記載すること。</p> <p>入札書に記載する入札金額は、消費税及び地方消費税を含めた金額とする。</p>
様式 18～様式 19 ※様式 18 は必要に応じて提出すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・紙媒体各 1 部 ・電子媒体（指定様式のデータ）CD-ROM 2 枚 <p>※電子媒体のデータ形式は、様式 18 は指定様式捺印付の PDF データ、様式 19 は Microsoft Excel データとすること。</p>	まとめて 1 つの封筒に入れ、封筒の表に「福山市立大学新棟整備事業 入札書等在中」と朱書きすること。

エ 技術提案書等作成に当たっての留意事項

技術提案書等の作成については、次の表に記載の項目をそれぞれ提案すること。

審査項目		作成のポイント
(1) 業務全 体の実 施方法	①発注者等との コミュニケーション方法	<ul style="list-style-type: none"> 設計段階・施工段階において、発注者をはじめ、学生等とのコミュニケーション方法（発注者との合意形成の回り方や学生とのワークショップや工事現場見学など）について、具体的に記述してください。 参加する企業の体制を含め記述してください。
	②全体工程管理	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計 DB（デザインビルド）方式の特性を踏まえて、マイルストーンの設定や進捗管理方法などの工程管理方法を具体的に記述してください。 設計業務から施工業務への移行における、情報共有方法やリレーション方法を具体的に記述してください。 業務全体の工程表を、業務、工種別がわかるように記述してください。 全体工程表には、設計図書完成時期、各設計業務の完了時期、工事の完了時期・工期を明示してください。 毎年度の予定出来高割合を明示してください。 工程を検討するにあたっては、「資料6 基本計画書」における事業スケジュールに留意してください。
	③コスト管理	<ul style="list-style-type: none"> 設計段階におけるコスト管理手法を具体的に記述してください。 施工段階におけるコスト管理手法を具体的に記述してください。
	④品質管理	<ul style="list-style-type: none"> 発注者の要求品質を的確に設計に反映する有効策、業務の進め方や手法を記述してください。 発注者の要求品質を的確に施工に反映する有効策、業務の進め方や手法を記述してください。
(2) 地域経 済への 貢献	①市内の業者との 連携による地 域経済への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 市内の業者との連携の内容を具体的に記述してください。
	②市内その他の 業種（建設業者 以外の業種）の 活用	<ul style="list-style-type: none"> 市内のその他の業種（建設業者以外の業種）の活用方法について具体的に記述してください。
(3) 設計業 務	①大学・地域・ 社会のシンボル 性	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な建築計画を記述してください。
	②施設計画	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な建築計画を記述してください。
	③居住性	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な建築計画を記述してください。
	④デザイン性	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な建築計画を記述してください。

審査項目		作成のポイント
	⑤環境配慮	・具体的な建築計画を記述してください。
	⑥ライフサイクルコスト	・ライフサイクルコスト（建設コスト、維持管理コスト）に配慮した具体的な提案を記述してください。
	⑦維持管理	・具体的な計画を記述してください。
	⑧セキュリティ	・具体的な計画を記述してください。
(4) 工事監理業務	①施工品質管理	・施工段階において、施工品質を監理するための具体的な施策や有効な方法を記述してください。
	②工事監理業務の適正化への取り組み	・施工段階において、工事監理業務の適正な履行に対する取組（発注者への報告、現場との調整方法など）を記述してください。
(5) 施工業務	①品質管理及び施工精度	・施工中の品質管理方策（品質管理体制、定期的な内部監査方法等）や、施工精度を確保するための方策等、品質管理に資する有効な方法を提案してください。
	②工事における安全対策	・新築・改修工事にあたって、学生・教職員・周辺地域住民それぞれに配慮した安全対策や騒音・振動対策について具体的に記述してください。
	③周辺環境への配慮	・周辺環境への配慮として、工事現場周辺の清掃や、仮囲いへの情報記載による情報発信など具体的な手法を記述してください。
	④工期短縮に関する提案	・新築・改修工事にあたって、工期短縮に資する提案を具体的に記述してください。
	⑤コスト縮減に関する提案	・新築・改修工事にあたって、コスト縮減に資する提案を具体的に記述してください。
	⑥完成後のフォローアップ	・完成後の設備機器が供用後に所定の機能を果たすための調整作業等について、具体的な実施方法を記述してください。 ・特に、供用後の設備機能の確認方法、機器の調整が必要となった場合の対応方法や連絡体制、フォローアップ体制や期間などについて具体的に提案してください。

オ 入札の無効

次のいずれかに該当する場合、入札は無効とする。

- (ア) 委任状を提出しない代理人が入札したとき。
- (イ) 入札者が法令の規定に違反したとき。
- (ウ) 入札者が連合して入札したとき。
- (エ) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- (オ) 入札者が他人の代理を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
- (カ) 入札者又はその代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- (キ) 入札書に記名押印がないとき(署名のみのときを含む。)その他必要な記載事項を確認できないとき。
- (ク) 入札書の金額が訂正されているとき。

(ケ) 上記 (ア) から (ク) までに掲げるもののほか、規則又は特に指定した事項に違反した入札をしたとき。

カ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合は、これを延期又は中止する。ただし、この場合における損害は入札者の負担とする。

キ 入札の辞退

参加者は、「4 (10)」に示す開札までの間、「入札辞退届 (様式 22)」を持参又は書留郵便 (配達記録が残る方法に限るものとし、提出期間内に必着すること。) により 6 に掲げる事務局に提出することで、随時、入札を辞退することができる。

なお、入札を辞退した者が、これを理由として、以後の競争入札において、不利益な取扱いを受けるものではない。

ク 入札保証金

入札保証金は、免除とする。

(9) プレゼンテーションの実施

ア 実施日

2025 年 (令和 7 年) 1 月 14 日 (火) 又は同月 15 日 (水) 予定 ※詳細は個別に連絡する。

イ 実施場所

福山市立大学 (対面実施予定) ※詳細は個別に連絡する。

ウ 参加人数

技術提案書等提出者に所属する者で、10 名以内とする。なお、配置予定技術者のうち、統括責任者、管理技術者 (設計業務)、監理技術者の 3 名は必ず参加すること。

エ 留意事項

プレゼンテーションでは、提出した技術提案書等の拡大パネル (A1 版) やパワーポイント等によるスライドを使用できるが、模型及び動画の使用はできない。なお、プレゼンテーションに使用する資料は、技術提案書等の内容のみを表現したものとし、追加書類の提示は認めない。

モニター (HDMI 接続) は、発注者において用意する。

(10) 開札

ア 実施日

2025 年 (令和 7 年) 1 月 14 日 (火) 又は同月 15 日 (水) (予定) のプレゼンテーション後に実施する。

※詳細は個別に連絡する。

イ 実施場所

福山市立大学 (対面実施予定) ※詳細は個別に連絡する。

ウ 開札に関する事項

(ア) 入札者の立会は任意とする。なお、代表者以外の者が立会う場合は、「委任状 (代理人) (様式 18)」を提出すること。

(イ) 開札においては入札金額の公表は行わない。入札金額が予定価格の範囲内であるか否かについて確認を行う。予定価格の範囲内の入札書を提出した者のみ、その後の審査の対象となる。

(ウ) 開札をした場合において、入札金額が予定価格の範囲内の入札がないときには、再入札を行

う。再入札をおこなっても落札者がいない場合は、最低入札価格の者を交渉相手として予定価格の範囲内で随意契約を行う。

(11) 審査及び選定に関する事項

ア 審査委員会の設置

学職経験者や本法人の役員、関係行政機関の職員により構成される「福山市立大学新棟整備事業に係る総合評価審査委員会（以下「審査委員会」という。）」を設置し、審査及び落札候補者の選定を行う。

公告日から最終審査結果通知及び公表が終了するまでの期間、審査委員に直接又は間接を問わず本件に関し故意に接触した場合、その参加者を失格とする。なお、人事異動等により委員が変更する可能性がある。

委員長	渡辺 健次（福山市立大学学長特命教授）
委員	山本 透（福山市立大学学長特命教授）
委員	向井 厚志（公立大学法人福山市立大学理事 兼 福山市立大学副学長、新学部設置準備室長、福山市立大学都市経営学部教授）
委員	横山 真（福山市立大学都市経営学部准教授）
委員	川島 満（広島県土木建築局建築技術担当部長）
委員	小森 満生（福山市建設局建築部長）
委員	渡部 廉弘（公立大学法人福山市立大学理事 兼 福山市立大学事務局長）
委員	井上 誠之（福山市立大学事務局経営企画課主幹）

イ 評価基準等

「資料3 福山市立大学新棟整備事業 落札者決定基準書」のとおりとする。

ウ 審査及び選定結果並びに公表方法

審査委員会における審査及び選定結果については、速やかに代表企業に対して通知するとともに、本学ホームページで公表する。

(12) 本事業における契約の基本的な考え方

ア 契約締結

本法人は、落札者となったグループとの間で契約を締結するものとする。詳細は「資料4 事業契約書（案）」及び「資料5 事業契約約款（案）」を参照のこと。

イ 落札者決定後から契約締結までの特記事項

落札者決定後から契約締結までの各種費用負担及び手続き条件等は次のとおりである。

(ア) 落札者としての決定を受けて以降、契約締結までに係る費用は、事業者側の負担とする。

(イ) 落札者としての決定を受けて以降、契約締結までの間に、「特定建設工事共同企業体協定書（甲型）（案）（様式4-2）」、「特定建設工事共同企業体協定書（乙型）（案）（様式4-3）」、「設計共同体協定書（案）（様式4-4）」、「工事監理共同体協定書（案）（様式4-5）」及び「特定建設工事共同企業体・設計共同体グループ協定書（案）（様式4-6）」のうち、該当する共同企業体及びグループの協定書を提出すること。なお、各協定書において、追記・修正した箇所をわかるように明示すること。記載の内容を変更する場合には発注者と協議のうえ、認められたもののみ変更を行うこととする。

(ウ) 落札者としての決定を受けて以降、契約締結までの間に「要求水準書チェックリスト（様式

20)」及び「諸元表チェックリスト（様式 21）」を作成し、提出すること。

(エ) 落札者としての決定を受けて以降、技術提案資料の概要版（公表用資料）を作成し、提出すること。

(オ) 落札者が契約を締結しない場合、予定価格の範囲内で「総合評価点」の得点の高い者から順に契約交渉を行うこととする。

ウ 契約保証金

「資料 5 事業契約約款（案）」第 4 条に基づくものとする。

5 その他

(1) 入札に当たっての留意事項

ア 使用する言語は日本語、単位は計量法（平成 4 年 5 月 20 日法律第 51 号）に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。また、書類の文字及び印影を、明瞭で、かつ消滅しないもので記載し、入札金額は、アラビア数字を用いること。

イ 入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、金額部分の訂正は認めない。

ウ 提出時には身分を証明できるもの（社員証、運転免許証等）を持参すること。

エ 応募者又は参加者がいないときは、入札を中止するものとする。

オ 入札にあたっては、「私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律」（昭和 22 年法律第 54 号）に抵触する行為を行ってはならない。また、公正に入札を執行できないと認められる場合、またはその恐れがある場合は、当該入札者を入札に参加させず、または入札の執行を延期し、もしくは取りやめることがある。なお、後日、不正な行為が判明した場合には、契約の解除等の措置をとることがある。

カ 参加者は、入札にあたっては、競争を制限する目的で他の参加者と入札金額又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に金額を定めなければならない。また、落札者の決定前に他の参加者に対して入札金額を意図的に開示してはならない。

キ 参加者は、2 つ以上の提案を行うことはできない。

ク 入札提出書類の提出後、その変更、差し替え、再提出又は撤回することは認めない。ただし、当該規定は入札提出書類の審査の過程において、本法人が提案内容の明瞭化等に係る作業を行うことを妨げるものではない。

ケ 参加者は、入札後、入札説明書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

コ 応募に関して必要な費用は、全て応募者の負担とする。

(2) 入札提出書類の取扱い

ア 入札提出書類に含まれる著作物の著作権は参加者に帰属するが、本法人が公表、展示及びその他本事業に関し必要と認める用途に用いる場合、本法人は、これを無償で使用できるものとする。また、入札提出書類については、返却しない。

イ 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利となっている工事材料、施工方法等を使用したことに起因する責任は、提案を行った参加者が負うものとする。

ウ 本法人が公表等により提示する資料は、本事業への応募に際しての検討以外の目的で使用す

ることはできない。

(3) 不正行為等が発覚した場合の措置

落札者の決定までの間に、談合等不正行為の事実が発覚した場合には、原則として当該参加者の入札参加資格を取り消すものとする。また、落札者の決定から、契約締結までの間に不正行為の事実が発覚した場合には、当該参加者と契約を締結しないことがある。更に、契約締結後であっても、上記に掲げる場合には、契約を解除することがある。

(4) その他本事業の実施に関する事項

ア 本法人は、開札後、参加者等を構成する法人の名称を公表することができるものとする。

イ 本事業に係る情報の提供は、適宜、本学ホームページ等を通じて行う。

6 本事業の事務局及び問合せ先

福山市立大学事務局経営企画課

所在地：広島県福山市港町二丁目 19 番 1 号

T E L : 084-928-1044

F A X : 084-928-1248

電子メールアドレス : keiei@fcu.ac.jp (代表)

ホームページ URL : <http://www.fcu.ac.jp>